

印南町告示第119号

町有財産の売払いについて、インターネットを利用した公有財産売却システムにより一般競争入札を実施するので、印南町財務規則（平成11年規則第4号）第75条の規定に基づき公告する。

令和6年5月24日

印南町長 日裏 勝己

1 入札に付する事項

(1) 物件について

区分 番号	物件	物件の概要	予定価格 (最低売却価格)	入札保証金
2-1	ローテーブル (ガラスマット付)	ローテーブル (ガラスマット付) 1台	1,000円	100円
2-2	マップケース	マップケース 1台	3,000円	300円
2-3	3段キャビネット (引き戸)	3段キャビネット (引き戸) 1台	3,000円	300円
2-4	木製棚	木製棚 1台	1,000円	100円
2-5	木製棚	木製棚 1台	1,000円	100円
2-6	2段キャビネット (引き戸)	2段キャビネット (引き戸) 1台	2,000円	200円

(2) 予定価格には、消費税及び地方消費税相当額を含む。

(3) 入札について

紀尾井町戦略研究所株式会社が運営するインターネット公有財産売却システム（以下「売却システム」という。）を利用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次の各号のいずれかに該当する者は、公有財産売却に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項各号に該当する者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号及び同条第6号に規定する暴力団員に該当する方
- (3) 日本語を完全に理解できない方

- (4) 印南町が定める印南町インターネット公有財産売却ガイドライン及び KSI 官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、順守できない方
- (5) 公有財産の買受について一定の資格その他の条件を必要とする場合で、これらの資格などを有していない方
- (6) 当該公有財産に関する事務に従事する印南町の職員
- (7) 日本国内に住所、連絡先がいずれも無い方。
- (8) 18歳未満の方。ただし、その親権者などが代理人として参加する場合を除きます。

※一般競争入札の参加申込等に関する事項

一般競争入札に参加しようとする者は、売却システムの画面上での参加仮申込及び印南町が定めた入札保証金の納付など一連の手続を行うこと。

参加申し込み（本申し込み）について

【物品の場合】

申込者がご本人の場合には、参加申込書の提出は不要ですので、そのまま本登録になるのをお待ちください。ただし、代理入札の場合は、令和6年6月11日（火）までに所定の委任状及び委任者の本人確認ができるもの（運転免許証等の写し）

（法人の場合は商業登記簿謄本及び印鑑登録証明書）を提出してください。なお、持参による提出の場合は、土・日・祝日を除きます。

【自動車・不動産のみ】

売却システムの公有財産売却の物件詳細画面より仮申し込みを行った後、印南町のホームページより「公有財産売却一般競争入札参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書」を印刷し、必要事項を記入・押印後、必要書類を添付のうえ、印南町へ参加申し込みを行ってください。

3 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場 所 印南町ホームページ
- (2) 期 間 令和6年5月24日（金）午後1時から
令和6年7月 9日（火）午後5時まで
- (3) 入札に必要な様式 印南町ホームページで配布する。

4 一般競争入札等の場所及び期間

- (1) 場 所 売却システム上
- (2) 参加申込期間 令和6年5月24日（金）午後1時から
令和6年6月11日（火）午後2時まで
- (3) 入 札 期 間 令和6年6月25日（火）午後1時から
令和6年7月 2日（火）午後1時まで
- (4) 開 札 日 時 令和6年7月 2日（火）午後1時～2時

5 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、印南町が定めた入札保証金を指定された納付方法（入札に参加しようとする者名義のクレジットカードによる納付）により納付しなければならない。落札した場合は決済され、落札しなかった場合は決済されない。
- (2) 落札者の納付した入札保証金は、契約保証金に充当する。
- (3) 落札者が契約締結期限までに契約を締結しない場合は、その落札を無効として入札保証金は没収し、返還しない。

6 入札の無効に関する事項

入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とする。

7 下見会の開催

区分番号	日時	場所
2-1 ～ 2-6	令和6年5月29日（水） 午後1時から午後3時まで	和歌山県日高郡印南町大字印南2570番地 印南町役場

※下見会において、公有財産の確認をしない場合は、KSI 官公庁オークションの印南町サイトに掲載している物件の写真や情報などを承知したものとみなす。

8 入札の方法

- (1) 入札期間 令和6年6月25日（火）午後1時～7月2日（火）午後1時まで
- (2) 入札期間に売却システム上で入札価格を登録する。なお、この登録は一度しか行うことができず、入札する者の都合による取消しや変更はできない。
- (3) 郵便等による入札書の提出は認めない。

9 開札及び落札者の決定

- (1) 入札期間終了後、印南町は開札を行い、物件ごとに予定価格（最低売却価格）以上であり、かつ、最高価格である入札金額を売却決定金額とし、その入札金額で入札した者を落札者とする。
- (2) 最高価格で入札した者が複数いる場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。
- (3) 物件ごとに落札者のログイン ID 及び売却決定金額を売却システム上に公開する。

10 契約の締結

落札者は、令和6年7月9日（火）午後5時までに契約を締結しなければならない。ただし、落札金額が10万円未満の場合は、売買契約を省略し、10万円以上の場

合にのみ売買契約を締結します。

1.1 売払代金の納付

- (1) 契約を締結した者は、令和6年7月16日（火）午後2時30分までに口座振込又は印南町から送付する納付書により当該契約に係る売払代金を納付しなければならない。
- (2) 売払代金は、売払決定金額から契約保証金を差し引いた金額とする。

1.2 契約不適合責任等

- (1) 売却財産は経年劣化やキズ、不具合箇所が多数あり、十分理解した上で入札すること。また、印南町は契約不適合責任を負わない。
- (2) 契約締結後に、印南町の責に帰することができない事由により滅失及び毀損等が生じた場合は、印南町に対して契約の解除及び売却代金の減額を請求することはできない。

1.3 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- (1) 名 称 印南町役場 総務課 行政管財係
- (2) 所在地 〒649-1534 和歌山県日高郡印南町大字印南2570番地
- (3) 電話番号 0738-42-1736
- (4) ファックス 0738-42-0177

1.4 その他

入札及び契約に関して必要な事項は、印南町財務規則、その他関係法令等及び印南町インターネット公有財産売却ガイドラインの定めるところによる。